

## 厚生委員会 令和元年8月19日(月) 10:00~

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| 1. 環境保全及び廃棄物処理に関する調査                  | 【所管事務調査】 |
| 2. 保健予防・医療及び国民健康保険に関する調査              | 【所管事務調査】 |
| 3. 高齢者・障害者福祉及び介護保険に関する調査              | 【所管事務調査】 |
| 4. 子育て支援に関する調査                        | 【所管事務調査】 |
| 5. 第三期帯広市環境基本計画(骨子)について               | 【理事者報告】  |
| 6. 帯広市一般廃棄物処理基本計画(骨子)について             | 【理事者報告】  |
| 7. 十勝圏複合事務組合における新中間処理施設の整備検討状況の報告について | 【理事者報告】  |
| 8. 第三期帯広市地域福祉計画(骨子)について               | 【理事者報告】  |
| 9. 第三期帯広市障害者計画(骨子)について                | 【理事者報告】  |
| 10. 第三期帯広市アイヌ施策推進計画(骨子)について           | 【理事者報告】  |
| 11. 第2期おびひろこども未来プラン(骨子)について           | 【理事者報告】  |

### <会派委員としての質疑要旨>

#### 1 環境保全及び廃棄物処理に関する調査

##### ・第三期帯広市環境基本計画(骨子)理事者報告

現計画の取り組みも継続しつつ、これまでと大きく異なる視点や考え方などについて質しました。

市は、環境基本計画は、環境基本条例に定める基本理念や施策の基本方針にもとづいて策定するため、次期計画も基本的な視点や考え方は変わらないこと、しかしながら、近年の環境を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、いくつか新たな視点を取り入れていると答弁。

具体的には、

①これまで環境モデル都市として温室効果ガスの削減に取り組んできたが、この「温暖化防止」の考え方に「気候変動への適応」の視点を加えており、今年2月に北海道地方環境事務所を事務局とする北海道広域協議会が立ち上がっており、本市も構成員として参加しているが、協議会での取り組みは、情報の収集・共有を進めている段階であり、効果的な取り組みについて議論できるまでには至っていない。こうしたことから、本計画の策定段階では、視点というところでの記述を考えていること。

②自然環境の利用と保全に関して、これまでの保全一辺倒から、活用の視点を加え、地域振興につなげていく考え方を追加するなどとし、一例として現在、日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定を目指し、要望活動などの取り組みを進めていること。仮に、国立公園化した後

には、さらなる手厚い保全に加え、十勝の知名度の向上や持続可能性という視点を持ちながら、地域資源として活用を図っていく必要があると考えていること。この他には、近年、越境汚染が問題となってきたPM2.5の監視・測定や、農業被害及び生態系被害防止に向けたアライグマなどの特定外来生物対策、地元企業や団体などと連携したCOOL CHOICEの推進による環境意識の啓発などに取り組んでいくことを考えていると答弁しました。

次期計画は生物多様性地域戦略を兼ねるとのことで、地球上には3000万種とも推定される生き物が見られるが、1年に4万種が絶滅していると言われている。生物多様性の損失は、地球温暖化問題に並ぶ重要な環境問題となっていることから、全ての命はつながっているという考え方に基づいたものになります。

環境基本計画に掲げる施策は、全てが環境負荷の低減につながるものであり、さらには生物多様性の確保にも直接つながるものであることから、次期計画を生物多様性地域戦略としても位置付けるものです。

生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法により地方公共団体に計画策定の努力義務が課されていますが、内容が重複していることから、個別策定ではなく、環境基本計画に包含させる判断をし、また、他にも環境に関わるさまざまな個別計画があるが、それぞれがつながりを持っていることから、今後はそれぞれ断片的に取り組むのではなく、統合的に取り組んでいく視点を持つことが必要であると考えていると説明しています。

環境負荷低減に向け、行政、市民、事業者がそれぞれの役割を果たしながら具体的な取り組みを進めていかなければなりません。計画の作り方として、環境というくくりは壮大。ともすると他人事になってしまう。自分も環境の中で、多様性の中の1部であるということを我が事として感じられるような作りを求めました。

#### ・帯広市一般廃棄物処理基本計画（骨子）理事者報告

現在のプラごみの処理方法については理解も難しく、現状としてリサイクルされず埋め立てられてしまう状況も少なくない。よりリサイクル率を上げること、また分別方法の分かりにくさの解消を求めました。

現在無料回収されている使用済み紙おむつのリサイクルについても、既に実施している自治体や事業所があることから、帯広市としても考え方を定めることが求められます。環境保全には燃やす・埋めるからの脱却が必要です。排出量や傾向などの現状把握や、紙おむつリサイクルに向けての調査研究を求めました。

#### ・十勝圏複合事務組合における新中間処理施設の整備検討状況の報告

現在利用されている「くりりんセンター」は平成8年から共用されて現在23年目。令和7年度まで運転を予定されています。現在の長期包括的運転維持管理業務委託契約が切れる令和8年度以降は、新たな施設で新たな機能を備え処理していく方向を定め、ごみ処理を行っていくこ

とが望ましいという判断から、19市町村のごみ関係担当者などで構成される「新中間処理施設整備検討会議」において検討が続いています。検討結果報告ではサーマル方式「燃やす・埋める」の基本的処理は変わらないコスト重視の報告に対し、重ねての検討と改善を求めました。

### 3 高齢者・障害者福祉及び介護保険に関する調査

- ・第3期帯広市地域福祉計画（骨子）理事者報告

- ・第3期帯広市障害者計画（骨子）理事者報告

第2期計画最終年度にあたり、その成果や課題については5月の厚生委員会において伺った。骨子を拝見し、まず計画期間について大きな変化がある。これまでは10年計画であった市障害者計画期間を4年間に。その後は3年ごとに策定される市障害者福祉計画とリンクさせていくという考え方の転換を明らかにしました。

また、今後は障害のある人の状況について、身体・知的・精神といった障害種別によるものだけでなく、難病患者や発達障害、外見からはそうと分かりにくい、配慮やサポートを必要とする方についても計画の対象となり、手帳所持の有無にとらわれない施策を展開していくことになる。新たに計画の対象に含まれることとなった当事者や市民は、それをどのように把握していけるか、市ではどのように伝えていくか、考えを質しました。

市は、当事者や家族に対しては、手帳所持の有無に関わらず必要な支援が受けられるよう、個々の相談などを通じて対応していく。また、民生委員や地域の相談役割を担う職員や関係機関と連携し、計画の理念や対象者、施策の方向性について共有することにより、当事者や市民への周知をはかっていく考えと答弁。また、啓発活動として講座や普及活動に更に取り組むと答えました。

アンケートから、就労については職業選択と就労条件（賃金や人事での評価に対する不平等）・インフラやハード面の障壁が大きく示され、大きな課題と捉えられています。これに対し市は、雇用促進や就労定着に向けては、他の産業との連携による多様な就労の場の確保や障害特性に応じた職場での配慮が得られるよう、関係機関や企業等と連携しながら、より一層の理解促進を図っていくこと、帯広市自立支援協議会などのネットワークの場で、障害者雇用での課題など情報共有を図りながら、障害のある人が働きやすい環境づくりに努めていく考えを答えました。国の施策である地域移行を背景として、自立支援訓練給付費は増加してきており、特に地域の中で社会生活できる場や環境が整ってきたことに伴い、就労継続支援事業を利用する障害のある人が増加しています。今後、障害や疾病などにより支援を受けながら社会参加や自立を目指す、また、その生活を継続していくために、サービス利用量の増加も必須と考えますし、制度でまかないきれない支援やサービスを必要とする声も市民

意見交換会で聞かれていたことから、更なるサービスの充実のための連携の仕組みを求めました。

#### 4 子育て支援に関する調査

##### ・第2期おびひろこども未来プラン（骨子）理事者報告

本年度最終年度の「おびひろこども未来プラン」の中で計画された様々な事業の中で、未だ実施されていない「病児保育」について質しました。

本年度最終年度の「おびひろこども未来プラン」の中で計画された様々な事業の中で、未だ実施されていない「病児保育」について質しました。

子育てと仕事を両立しているご家庭で、急病の子どもへの対応は大きな課題。特に身近に実家も親戚もない、夫婦間でも調整することが困難な状況にある家庭も少なくありません。市は「次期プラン策定に向けたアンケートでも病児保育の需要があると認識している。今後実現に向けて検討を進める」と答弁。市内には小児科クリニックも増えました。来年度以降の実現に期待します。

##### ・第3期アイヌ施策推進計画（骨子）理事者報告

帯広市では平成7年度から当時はウタリ総合福祉推進計画、17年度には一期計画、そして二期の現計画まで24年にわたり先住民族であるアイヌの方々に民族としての誇り、人権尊重、固有の歴史や文化を守り理解を拓げる取組を継続してきました。その成果と現状について伺い、次期計画の考え方を質しました。

平成29年度で帯広に住むアイヌは250名、十勝全体では406名の方が暮らしています。アイヌの人々は北海道を中心に独自の文化を形成してきました。明治維新以降に始まった開拓で、土地や狩猟、漁労といった生業を奪われ、困窮に追い込まれ、いわれなき差別を受け、また文化的にも、アイヌ語が制限されるなど、同化政策が推し進められ、大きな打撃を受けた歴史があります。支援法は苦難を強いられてきたアイヌの支援を目的としていることから、政府や自治体の責任で産業や観光の振興にも取り組み、アイヌ以外の国民との共生や経済格差の是正を図るとの手法との整合性はどのように図られて行くのか質しました。また、基本方向について。現計画において4つの方向が示され取り組まれてきたが、骨子では3つが示され、1項目減じている理由についても質しました。

居住地域を対象に実施した道の生活実態調査（17年）では、アイヌの人々の大学進学率が居住地域に比べ低い状況でした。現状は進学率も上昇し（平成29年度33.3%、同25年度より7.5ポイント上昇）、生活保護受給率は減少している（平成29年度50.2%、同17.7ポイントB減少）

課題は減少してはいますが、支援の継続も必要と考えます。独自文化の維持、振興の拠点となる「民族共生象徴空間」（白老町）、中核区域には「国立アイヌ民族博物館」が来年4月にオープンします。豊かなアイヌ文化を未来へ引き継ぐ必要性を感じるどころ。アイヌの人々が歩んできた苦難の歴史と現状を理解する場も更に求められる。帯広にもアイヌが生き、文化を育んできた。多様性を包摂するところに地域社会の豊かさが現れるのだと考えることから、取り組みの継続と深化を求めました。